

大和市告示第65号

渋谷（南部地区）土地区画整理事業評価委員会設置要綱を廃止する要綱を次のように定める。

平成28年3月31日

大和市長 大 木 哲

渋谷（南部地区）土地区画整理事業評価委員会設置要綱を廃止する要綱

渋谷（南部地区）土地区画整理事業評価委員会設置要綱（平成21年大和市告示第221号）は、
廃止する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。